

## コンプライアンス

### コンプライアンスの基本方針

当社は、法令だけでなく社内規則および企業倫理を含めて遵守することをコンプライアンスと位置付け、これに基づいた公正かつ誠実な事業活動の実践を通じてステークホルダーの期待に応え、社会的責任を果たすことをコンプライアンスの基本方針としています。

### コンプライアンスの啓蒙と教育

当社では、役職員がコンプライアンスに基づいて常に誠実に行動できるようにコンプライアンス教育を計画的に実施しており、職員を対象とした階層別研修のほか、役員を対象とした研修等を実施しています。

また、2017年度からは、グループ会社を含む全役職員を対象としたe-ラーニングを実施しており、2019年度は延べ18,816名(実施率98.9%)が受講しました。

#### コンプライアンス研修開催実績

研修種別		2017年	2018年	2019年
新入社員 ※キャリア採用含む	参加(名)	60	61	106
	回数(回)	2	4	3
階層別	参加(名)	131	144	163
	回数(回)	6	6	6
経営者層 ※役員、支店長、本部長ほか	参加(名)	48	46	38
	回数(回)	1	1	1

#### e-ラーニング受講実績

	2017年	2018年	2019年
対象者(延べ人数)	12,485	17,563	19,016
実施者(延べ人数)	12,440	17,436	18,816
実施率	99.6%	99.3%	98.9%

※2017年7月開始

#### 経営者セミナー実績

	2017年	2018年	2019年
講演内容	内部通報制度について	事例にみる経営者責任	職場におけるパワーハラスメントについて
受講人数	48名	46名	38名

### ハラスメントの防止

当社では、ハラスメントの防止に積極的に取り組んでいます。2019年度は特にパワーハラスメント防止を目的とした教育を実施し、グループ会社役職員を含む1,356名が受講、パワーハラスメントに関する理解を深めました。

### コンプライアンスマニュアル

当社は、「経営理念」「行動規範」のもと、具体的に業務を遂行するうえで対応を求める「行動指針」のほか、コンプライアンスの徹底を図るための組織体制、内部通報制度の概要等をまとめた「コンプライアンスマニュアル」を作成し、毎年、必要な改定を行い、イントラネットで社内公開し、役職員が自らの行動等に疑義が生じた場合、その確認ができる環境を整えています。

さらに、いつでも自身の行動や意思決定について自問できるようにすべての役職員に「コンプライアンスセルフチェックカード」を配布し、その携行を義務付けています。

また、毎年10月をコンプライアンス推進強化月間とし、すべての職場においてコンプライアンスマニュアルやセルフチェックカードの確認、討議等のコンプライアンス活動実施を通じてコンプライアンス意識の徹底に努めています。



### 公正な取引の推進

当社は、刑法・独占禁止法等に違反する行為の禁止およびダンピング受注の排除に取り組み、公正かつ自由な競争を推進しています。具体的にはイントラネットでの役職員の行動予定・実績の管理、同業他社との接触の事前承認、営業を管掌または職掌とする役職員へのコンプライアンス研修の実施、コンプライアンスに関する定期的な調査等透明性確保に取り組んでいます。

なお、2019年度は6回、21名に対しコンプライアンス調査を実施しましたが、指摘すべき事項はありませんでした。

また、事業活動における取引については、取引先と公正な契約の締結を行い、役割分担と責任範囲の明確化を図る等適正な生産体制の構築に取り組んでいます。

#### コンプライアンス調査実績

		2017年	2018年	2019年
本社	回数(回)	2	2	—
	対象人数(名)	4	4	—
支店	回数(回)	6	1	3
	対象人数(名)	31	7	13
営業所	回数(回)	9	9	3
	対象人数(名)	19	14	8
合計	回数(回)	17	12	6
	対象人数(名)	54	25	21

### 内部通報制度

当社では、グループ会社を含め法令や社内規則に違反する行為、企業倫理に反する行為を知った役職員からの通報を受け付ける制度として「内部通報制度」を整備しており、社内および外部機関(弁護士事務所)に通報窓口を設けています。通報への対応に際しては、通報者情報の秘密保持の徹底と、通報したことを理由とした通報者および調査協力者に対する不利益な取り扱いを禁止し、また匿名での通報を可能にする等制度の実効性向上に努めています。

## 株主・投資家との対話

当社は、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に資するよう、株主・投資家との双方向の建設的な対話を促進するため、以下の体制整備、取り組み等を行っています。

- (1)株主・投資家との対話は、取締役経営管理本部長が統括しています。
- (2)株主・投資家との対話を補助する体制として、株主については総務部、投資家については広報部が主管となり、経営企画部、土木企画部、建築企画部等の関係部署と情報交換を行い、連携を図っています。
- (3)株主・投資家との対話を充実させるため、決算説明会や個別面談のほか、現場説明会等を開催しています。
- (4)対話において頂いたご意見は、経営者に適時適切に伝えており、当社の中長期的な経営方針等の策定に際して参考としております。
- (5)株主・投資家との対話に際してのインサイダー情報については、社内規程に従い適切に管理しています。



本社会議室で開催した決算説明会



ホームページに常時最新情報を掲載